令和5年度山口県地域集積協力金交付事業及び集約化奨励金交付事業の 推進方針

令和5年(2023年)6月28日山口県農林水産部農業振興課

地域集積協力金及び集約化奨励金を効果的に活用することにより、農地中間管理 事業を活用した担い手への農地集積・集約化を推進するため、農地集積・集約化等対 策事業実施要綱(平成 26 年 2 月 6 日付け 25 経営第 3139 号農林水産事務次官依命通 知)別記3の第11の4に基づく推進方針を定める。

1 重点的に推進する地域

本県では、地域の話合いを基に各市町で策定される地域計画を基本に、農地中間管理事業を展開することとし、農地の流動化の契機となる集落営農法人の設立機運が高まった地域、集約化を検討する地域等(機構重点実施地区)や圃場整備事業実施地区(モデル地区)を中心に地域集積協力金及び集約化奨励金の取組を推進する。

2 推進方法

担い手不足が深刻な本県では、農地流動化の視点だけでなく、担い手の確保・育成や産地育成に向けた視点も必要であることから、地域の実情に合わせ関係機関・団体が適切な役割分担の下、一体的に進めていく。

【農地流動化】

○現状把握(協議の場) ○情報の可視化等による 情報の共有化



【担い手の確保・育成】 【 産 地 育 成 】

- ○集落営農法人の育成支援
- 〇既存経営体の規模拡大支援 (集約化に向けた取組を含む)
- 〇新規参入者の確保支援
- 〇産地育成支援

関係機関の連携・役割分担による地域計画策定の推進

地域集積協力金及び集約化奨励金の活用

3 推進体制

地域計画策定の推進取組と一体的に行うため、市町、農業委員会、農地中間管理機構、山口県農業協同組合、山口県農業協同組合中央会、一般社団法人山口県農業会議、山口県土地改良事業団体連合会等の関係機関が連携して推進していく。